

第3期 若狭町総合戦略

令和7年3月

I 策定趣旨

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、国においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を新たに策定されました。

地方においても、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。本構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン地域が目指すべき理想像を再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂する必要があります。

若狭町においても、第2期若狭町総合戦略、第2次若狭町総合計画に基づき、減少する人口問題に立ち向かい、若者が住みやすく、生き活きと活躍できるまちづくりを推進してきました。

今回の第3期若狭町総合戦略においても、国・県の総合戦略と歩調を合わせ、自らの地域資源を活用し、地域に住む人々が自らの地域の将来に希望を持ち、『将来も住み続けられ、心ゆたかで「幸せ」な暮らしの実現』のための取り組みを進めていきます。

II 若狭町総合計画との関係

総合戦略は、デジタルの力を活用した地方創生（「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」による人口減少の克服と、地域経済活性化）を目的としていますが、総合計画は、これらを含む行政運営全般における総合的な振興・発展を目的とした計画となっています。

整合性を図るため、第3期若狭町総合戦略は第2次若狭町総合計画（中期基本計画）をベースとした計画となっています。

Ⅲ 総合戦略の計画期間

総合戦略と総合計画の計画期間を合わせるために、第2次若狭町総合計画（中期基本計画）の終期である令和9年度に合わせ、第3期若狭町総合戦略は令和7年度から令和9年度までの3ヵ年の計画とします。

《地域ビジョン（目指すべき理想像）》

『将来も住み続けられ、心ゆたかで「幸せ」な暮らしの実現』

若者の地元定着や新しい仕事の創出を促進し、地域経済を活性させ、三方五湖や熊川宿を始めとした地域資源の魅力を発信することで、町外からの交流人口も増やし、地域全体の活力を高めます。

結婚・出産・子育てしやすい環境と、子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境を整え、全ての住民が安心して生活できる町を目指します。

《基本目標1》仕事をつくる

数値目標

- ・若者・女性のビジネス創出：令和4年度から6年間で12件創出

《基本的方向1-1》地域経済活性化によるビジネスと雇用の創出

製造業のみならず、若い世代が望む、多分野にわたる働く場の創出、民間事業者の誘致による賑わい創出が必要です。

各事業者の生産性向上による経営強化、賃金向上とともに、社会変化や新しい生活様式に対応した、新しい産業・ビジネスの創出や女性・若者の起業支援など、所得を高める環境を整えることが重要です。

中小企業・小規模企業の振興を図るとともに、新たな産業・ビジネスの創出や民間事業者の誘致により、町の魅力を高め、住民が幸せを実感でき、地域経済の好循環を実現するための取り組みが必要です。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

①町の魅力を高める民間事業者誘致

雇用のミスマッチを解消するために、これまでの雇用確保を基本とした企業誘致とともに、若者や女性の定住意識が高まるような時代ニーズに応じた魅力ある民間事業者の誘致も望まれます。

そのため、町としての誘致方針を定め、エリア設定や民間投資の支援等により民間事業者の進出を誘発させるとともに、進出した民間事業者のバックアップ体制を構築し、ほかの民間事業者の進出促進や地域事業者との連携・活性化など、地域経済の好循環を拡大します。

（具体的な事業）

地域経済活性化を目的とした産学官金組織による展開促進

誘致促進エリア等の設定、公民連携による組織づくり・整備推進

遊休不動産・空間の再活用促進、民間事業者誘致促進に向けた助成制度等の創設

②所得向上につながる産業創出・育成

豊かな暮らしを維持するためには、町内事業所の利益が拡大し、町民所得が向上する必要があります。そのために、現代の消費ニーズを取り込める事業内容への変容やこれからの成長分野への投資など、若狭町の特性や地域産業等の技術を応用した新しい産業の創出を進め、社会・経済環境の多様化に対応する事業者の収益増加に向けた取り組みを支援します。

所得向上には、町外マナーを獲得する域外市場産業の拡大が重要です。今日では、デジタル環境やサービスの発展に伴い出現した多様なマーケットが存在し、地方においても参入できるビジネスチャンスが多数生まれており、新しいビジネスチャレンジを支援します。

特に女性の所得向上を図るため、事業者と連携して、労働条件・待遇の改善に取り組むだけでなく、女性の起業・創業やテレワーク勤務など、多様な働き方を支援し、女性が働きや

すい環境を整備し活躍を支援します。

また、インターネットを利用した消費が急拡大しており、地域経済の循環機能の低下が懸念されます。この対策として、地域通貨等による地域経済の循環をさらに高める仕組みづくりを進めます。

(具体的な事業)

地域特性・既存技術を活かした産業の研究・支援、デジタル産業等の支援
地域経済循環システムの構築、女性の働き方改革支援

③新ビジネスの創出・支援

町の活力を高めるためには、持続的な経済活動を構築していくことが重要です。

そこで、創業支援事業計画に基づき、商工会・金融機関等と連携して、創業・起業からその後の経営支援に至るまでの一連の支援を強化するとともに、町の発展や魅力向上への寄与度が高いビジネス創出を促すために、募集・審査型の初期投資等を力強く支援できる仕組みを構築します。

また、Uターン創業・起業を後押しするため、町外に住む大学生や若者に対して創業支援補助等の情報発信を積極的に行い、若者の新ビジネス創出を促します。

さらに、ビジネスが生まれるきっかけづくりとして、事業者向けのセミナーや交流・マッチング機会を設けるなど、新ビジネスが生まれる機運を町全体で高めていきます。

(具体的な事業)

町の魅力を高める新事業への支援、大学生等へのUターン創業・起業に関する情報発信
事業者向けの研修や交流機会の充実

④事業者の生産性向上

人口減少等を起因として、人材の育成・確保、後継者不足が深刻な課題となるとともに、働き方改革などにより労働力・労働時間が減少する中で、これまでの事業経営を維持するためには、各事業者の生産性を向上させる取り組みが必要となっています。

そのために、商工会と連携した経営支援を強化し、ICT技術の導入などによる業務効率化を推進するとともに、事業者間の共同運営・合併やM&A等による事業承継、さらにはサイドビジネスや事業再構築など事業転換を支援し、町内事業者の経営強化、地域経済の持続化を図ります。

(具体的な事業)

商工会と連携した事業者の経営強化支援、事業者のデジタル化等のサポート
事業承継・再構築支援

⑤就業者支援

町内事業所の雇用が充実している中、就業機会を求める人が求人情報等に出会える機会を充実させることが求められます。

そのために、雇用情報の発信、相談体制を強化することにより、求職者の就業を促進します。特にインターネットを活用した発信を充実・強化し、県外に住む求職者や学生等に若狭町での就業機会を広くPRします。

また、子育て、教育、ハローワーク等の関係機関と連携し、若者の地元企業への就労を促進するとともに、就労に困難を抱える人や無就労者への就労支援等、労働力の確保に努めます。

（具体的な事業）

雇用相談窓口の設置、企業雇用情報の WEB 発信、障害者自立支援事業
学生向け就職セミナー、事業所ネットワークの充実

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
平均所得（課税対象所得の総額を納税者数で除算した額）の向上	284 万円	339 万円 （年率 3%増）
民間事業者の誘致	－	5 事業所（純増分）
若者・女性のビジネス創出	－	12 件（純増分）

《基本的方向 1－2》農林水産業の再生と活性化

農業においては、米や青梅などの一般家庭での消費量の減少、耕作放棄地の発生が懸念され、農地集積と集約を推進するとともに、農業DXによるスマート農業を推進していくことで、引き続き、担い手の育成を図るとともに、生産力の向上や持続可能な経営体制の確立を図っていく必要があります。

森林においては、人が山に入ることが少なくなり、荒廃が進んできているため、森林環境譲与税を活用し、森林の再生や里山の保全を図る必要があります。

漁業においては、磯根資源が減少していることから、水産生物の増殖および回復を目指し、稚魚の放流や藻場の整備を引き続き実施していくことで、漁業の持続的な活動を支援する必要があります。

また、県内最大の産地である「福井梅」のほか、日本三大葛のひとつで伝統的な製法により精製される「熊川葛」や、地理的表示（GI）保護制度に登録されている伝統野菜「山内かぶら」など、新たな評価を獲得している特産物があるものの、それらも次世代へ継承し、生産者の育成、販売促進が課題となっています。

引き続き、地域資源の魅力を高めつつ、農林水産業の担い手育成と経営の効率化・安定化を図り、作ることに加え、「売る・売れる」ことを意識した取り組みが必要となります。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

①特産品およびブランド開発と販路拡大支援

若狭町の固有資源の強みを活かし、地域独自の魅力を追求し、消費者や観光客が求める若狭町ならではの生産者・製造者の創意工夫に満ちた特産品（加工品）・特産物を「若狭町ブランド」として位置づけ、他地域の特産品・特産物との差別化を図ります。

同時に、産業や業種の枠を超えた事業者間の交流を促し、事業者同士の連携による新商品の開発や共同経営など地域産業の発展を推進します。

また、全国に向けて、SNSなど各種情報媒体を有効に活用し、若狭町の特産品・特産物を積極的にPRし、販路拡大を図ります。

（具体的な事業）

町内事業者・生産者間の交流・連携による商品開発・共同経営等の推進

ふるさと納税制度やSNS・ホームページ等を活用した販路拡大の推進、特産品のブランド化

②農林水産業の生産力向上

地域農業の将来像となる地域計画に伴う目標地図を基に、集落営農組織や認定農業者等への農地集積等、規模拡大による農業経営の効率化を引き続き推進し、需要に応じた米の生産の中で、水田フル活用による収益のある農業の振興を図ります。

また、有害鳥獣のすみかとならないような対策をすることで、農作物被害の防止に努めます。

園芸作物の導入を推進するとともに、町の特産である福井梅についても、担い手確保、園地流動化による産地改革を推進し、産地の保全を図ります。

スマート農業の活用により、生産者の減少や高齢化に対応した農業の新たな働き方を実

現し、作業の効率化と生産コストの削減や収量、品質の向上を図ります。

林業においては、森林自体の整備や林道等作業路の環境整備を実施することで、適切な林業サイクルの構築を目指し、林業事業体が導入する高性能林業機械への補助や木材利用の促進も併せて実施していくことで、生産力の向上を図ります。

漁業においては、水産資源の保護と漁場環境の保護改善に努めるとともに、新たに取り組む事業への支援などに努め、漁業所得と生産力の向上を図ります。

(具体的な事業)

中間管理機構と連携した農地の集積・集約化/鳥獣被害対策の実施

圃場の大区画化や耕作条件改善のための圃場整備、福井梅産地改革の推進

スマート農業機械の導入にかかる支援、園芸作物栽培への取り組み支援拡充

③持続可能な経営体制の確立

大規模農家に対する機械等導入補助による経営支援を図るとともに、小規模農家を含めた農業の収益性の向上、所得安定化を図るため、水田園芸作物を推進するとともに、環境負荷を低減した環境保全型農業を推進することで、持続可能な農業振興に努めます。

また、農業経営の法人化をサポートし、関係機関との連携による経営指導により、経営体制の確立に努めます。

さらに、ドローン等、先進技術を活用したスマート農業の活用を推進し、農業に組みやすい環境や仕組みを作ることで、小規模農家を含めた地域ぐるみで取り組める営農体制の構築を図ります。

(具体的な事業)

集落営農組織等の設立支援、農業法人組織の育成、スマート農業機械の導入にかかる支援

④ 農業後継者の育成および新規就農者支援

農業後継者の育成として、県指定の研修機関でもある「かみなか農楽舎」が中心となり、水稻・野菜のほか、町の特産である福井梅など果樹を含めた研修体制の拡充を図ることで、多様な担い手の育成・確保に努めます。

また、国の支援制度を活用しながら、新たに就農を目指す研修生の受け入れから就農まで、農業機械導入の補助や住まいの斡旋などのきめ細やかな支援を行うことで、新規就農者の確保と定住の促進を図ります。

(具体的な事業)

かみなか農楽舎の研修体制の拡充、かみなか農楽舎と連携した人材募集活動

新規就農者に対する就農支援補助

⑤ 美しい森林の再生

森林経営計画対象の森林については、森林整備を計画的に実施していくとともに、森林境界明確化の推進、獣害による森林被害対策に努めます。

また、未整備森林の所有者に対して今後の経営意向の確認や施業調査を実施することで、調査情報に基づいた適切な森林経営管理に繋げるとともに、森林経営計画対象でない里山付近に植林された森林についても、適切な森林整備を推進していくことで、美しい森林の再

生を図ります。

（具体的な事業）

- ・森林経営管理制度に基づく森林経営意向調査および現況調査
- ・現況調査に基づく未整備森林の林業事業体への再委託、適切な森林整備
- ・森林経営計画対象外森林（２条森林）に対する森林整備
- ・沢沿いの倒木除去等の森林整備事業の実施
- ・荒竹林・危険木伐採事業の実施

⑥ 漁業の持続的活動支援

三方五湖や北川を中心とした内水面漁業については、各漁業協同組合や関係団体と協力・連携しながら、稚魚の放流や環境保護活動を継続し、水産資源の保護と漁場環境の保護改善に努めます。

平成 30 年度に認定された日本農業遺産「三方五湖の汽水湖沼群漁業システム」を活かし、町内外において、郷土を誇りに思う意識の醸成と知名度の向上を推進し、漁具の保存や伝統漁法を継承することにより、漁業の持続的かつ自走的活動を支援します。

日本海における沿岸漁業については、資源量の変動を受けにくい定着性魚種の漁獲やコントロール可能な養殖に重点を置き、定置網漁業や養殖、藻場の再生などを支援し、資源管理と漁業収入の向上の両立を目指します。

漁業就業者の高齢化に対し、後継者の育成を可能な限り継続して支援し、漁業環境の改善に努めます。

（具体的な事業）

生育環境の整備（稚魚の放流、藻場の育成）

日本農業遺産を活用した伝統漁法や漁具の保存継承と内水面漁業の活性化

新ブランドの若狭まはたやふくい岩がき等の P R や E C 等を活用した販路開拓の支援

後継者育成と就業の継続に向けた環境改善、最先端技術の活用の柔軟な対応と導入支援

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
ふるさと納税返礼品登録数	429 件	560 件
農業法人化数	29 法人	33 法人
新規就農者の育成数（農楽舎研修生の受入数）	49 人	70 人
森林経営計画認定の森林面積	350ha	413ha
漁業経営体数	122 経営体	122 経営体

《基本目標 2》人の流れをつくる

数値目標

- ・年間観光入込客数：250 万人創出

《基本的方向 2－1》観光客の心をつかみ、稼げる観光地づくり

町を代表する観光地である三方五湖・若狭湾エリア、熊川エリアの磨き上げを続けながら、近隣市町等との広域連携の促進や各種団体等との連携、協力体制の確立による関係人口の拡大、観光振興にかかる交流人口の拡大を図っていく必要があります。

若狭町が誇る、自然、名所等の観光資源や歴史遺産、新鮮な食材と豊かな食、そして何よりも「心温かい町民性」を活かして、若狭町の魅力を発信・PRすることにより選ばれる観光地を目指す必要があります。

さらに、観光客を地域に呼び込み、観光客一人ひとりの消費を拡大させ、地域全体に循環させる仕組みを構築することで地域経済の活性化に結びつけ、稼げる観光地づくりが必要です。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①“ほんもの”の魅力再発見と磨き上げ

古代から塩や海産物などの食材を都に運び、都の雅(みやび)な食文化を支えてきた御食国若狭。若狭湾や三方五湖など豊かな水資源が育む食材は、いにしえの都びとに愛されてきました。5彩の水、すなわち海水、汽水、淡水、湧水、流水(川)が織りなす自然と食、町並みや人々の暮らしは、歴史に裏付けられた若狭町のほんものの魅力です。若狭町だけでなく嶺南地域が一丸となり、それぞれの強みを活かし繋がり、観光地として選ばれる地域を目指し、御食国の食の周知と活用、御食国の環境整備、協働体制づくり、ほんものの魅力発信を行っていきます。

(具体的な事業)

食材のブランド化、リブランド化/食の魅力を高める人材の育成

若狭の雰囲気味わえる地の物でもてなし/食を活かしたイベントの開催

地域の特色を最大限に発揮できる宿・飲食店づくり

海、湖、川、滝の景観や歴史・生活文化を活用するための環境の整備

ウェルネスツーリズムの推進/観光資源の保全/観光事業者と住民の協働/語り部の育成

人と人とのふれあい創出/快適な滞在環境の提供

関西、中京圏に加え、関東圏および中部内陸県からの誘客促進

外国人観光客の誘客促進

②戦略的なシティセールス

ターゲットとなる年齢層や地域を明確に絞り込み、これまでの対面による旅行会社セールスやアナログな出向宣伝に加えて、SNSや動画配信サイトを活用しながら、アクティブ

旅行層に刺さる情報発信を行うことで、常に最新の観光情報が得られる観光地を目指します。

また、国内外の新たな都市と関係を築き、誘客促進を図ります。

(具体的な事業)

観光モデルコース等を掲載した「福井の全てがわかるサイト」の構築

S N S や動画配信サイトを活用した情報発信の充実

新幹線開業での誘客効果のあったエリアをターゲットにした出向宣伝、情報発信

③三方五湖の周辺整備・活用

三方五湖周辺から若狭湾、常神半島などからなるエリアは、湖と海が織りなす自然景観が素晴らしく、「御食国」の名にふさわしい海産物や特産の福井梅などの食材も豊富で、五感で楽しめる魅力があるエリアです。同エリアは敦賀駅から若狭地域への周遊を促す核として位置付けられ、若狭町にゆっくり滞在しながらその魅力を味わってもらえるようなスロートーリズムの環境を整備し、来訪者の経験価値を高める仕掛けづくりが必要です。

リニューアルしたレインボーライン山頂公園やブライダルランドワカサなど目玉となる観光施設も整備されたほか、縄文博物館・年縞博物館などの教育・文化施設や、民宿が点在する好立地であり、このエリアの磨き上げと連携を強化することで、観光客の周遊や滞在を促し、地域の活力向上を目指します。

また、福井県や嶺南市町と共同で進めている若狭湾サイクリングルートについても、国のナショナルサイクルルート認定を目指し、ルート整備や受入れ体制の充実にも取り組みます。

(具体的な事業)

縄文ロマンパーク周辺の活用とにぎわい拠点づくり

若狭湾サイクリングルートおよび三方五湖周回ルート（ゴコイチ）の整備

国道 162 号および県道 216 号常神三方線の歩道整備促進

三方五湖周辺観光資源の活用と磨き上げ/三方五湖周辺の宿泊施設の確保

漁家民宿や三方五湖周辺飲食店の魅力アップ支援

④熊川宿・河内川ダムの周遊および滞在エリアの創出

国の重要伝統的建造物群保存地区「熊川宿」を有する熊川の地は、のちに三英傑と呼ばれた織田信長、豊臣秀吉、徳川家康が天下人となる歴史の上で欠かせない重要な場所です。歴史好きな観光客の大半が戦国時代を好むことから、熊川ゆかりの人物との関係性を詳細に、町並みとともに広く発信します。

また、河内川ダム周辺をアドベンチャーツーリズム拠点として整備した熊川トレイル、山座熊川、明神湖アクティビティのほか、e バイクやバギーなどのMTB パーク構想を中心に新しいアクティビティの導入を検討し、今後も大自然を活用した魅力のある場所を創り上げます。

山座熊川は、地元特産品を中心とした食材提供の充実を図るとともに、更なるニーズに応えられる整備を進め、誘客強化に繋がります。また、若狭森林公園はソロキャンパーをターゲ

ットにしたワイルドキャンプをコンセプトに再活性化を図ります。

（具体的な事業）

熊川ゆかりの人物と三英傑との関係性を発信/鯖街道資料館のリニューアル

熊川宿を鯖街道最大の宿場町として再整備

若狭アドベンチャーツーリズムの検証とブラッシュアップ

「山座熊川」を拠点とした整備の推進

⑤観光空間を意識した広域連携

当地を代表する新鮮な海・山・里の幸や絶景の観光地、乗ること自体を目的とする観光列車など、このエリアならではの情報をタビマエの段階で幅広く認知してもらうため、嶺南で一体となった観光客目線でのメディアやSNSを活用した広告宣伝を実施します。

特に二次交通の担保は大きな課題であり、移動の利便性は観光振興に大きく影響するため、「待っていてもストレスを感じない観光地」を目指します。

（具体的な事業）

若狭の幸を手軽にランチで楽しめる店舗の整備支援/SNSを活用した広告宣伝

OTAサイトへの広域広告の展開

観光地間を効率的に移動・乗り捨てできるレンタカーやシェアカー、デマンドタクシー等の実証試験

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
年間観光入込客数	160 万人	250 万人
年間延べ宿泊者数（推計）	7.7 万人	15.0 万人
観光消費額（推計）	45.9 億円	79.5 億円

《基本的方向 2－2》移住・定住・Uターンの促進

人口減少の進行は、地域活力の低下、集落自治機能の低下、土地の荒廃、税収の減少による公共サービスの縮小など多方面に影響が及ぶことから、人口減少の進行を抑制することが喫緊の課題となっています。

特に社会減の要因としては、大学への進学や就職の時期にあたる 20 歳前後の若者の転出が多く、転出したまま帰ってこないことが挙げられます。

町内に大学等がないことを考えると、20 歳前後の若者の転出を抑えることは難しいことから、卒業後に Uターンしてもらうなど転入を増やしていく施策が重要となってきます。併せて、若狭町在住の若者に対しても定住に繋がる施策の展開が必要です。

住環境などの魅力アップを図ることと、若者へ若狭町の良さを情報発信することで、若者を選ばれる若狭町を目指す必要があります。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①移住・定住・Uターンの促進

進学により転出した若者が、1 人でも多く戻ってきてくれるように、魅力ある企業を誘致するとともに、若狭町へ Uターン定住した若者に対し、奨学金返還額の一部を助成します。

また、町外に進学した学生に町の特産品を支援品として送ることで、若狭町の良さを再認識してもらうとともに、学生との繋がりを維持していきます。支援品を送る際に、若狭町の企業情報も伝えることで、就職先の選択肢として若狭町を入れてもらうきっかけを作ります。

移住促進としては、首都圏や大阪で開催される移住相談会においても、魅力的な海・湖・山、その自然いっぱいの中での子育てや、都会との距離感の良さなどを PR していきます。

また、地域おこし協力隊を受け入れることで、人口増と併せて町の活性化に繋がります。

（具体的な事業）

奨学金返還支援の継続/学生への特産品支援の継続/企業情報の発信強化

移住支援金の継続・充実/地域おこし協力隊の受け入れ推進

②空き家を活用した定住促進や地域活性化

空き家物件情報をホームページで公開し、情報発信を積極的に行うとともに、空き家リフォームに対して補助していくことで、U・J・I ターン者の住まいの受け皿として、空き家の活用を推進していきます。

また、空き家の移住体験用住宅や店舗等への改修に対し支援を行うことで、にぎわいを創出し、地域活性化を図ります。

（具体的な事業）

空き家のリフォーム補助/移住体験用住宅等へのリノベーション補助

古民家、空きテナント等を活用した創業支援/空き家、空き地情報の提供強化

③分譲宅地開発

若者の U・I ターンや定住を促進させるために、次世代の住環境モデルとなるような分譲宅地の開発を進めます。

将来を見据え、生活に必要な機能（交通、学校、商業施設等）が近接したエリアにおいて、集落内に点在する空き地を有効活用しながら、自然再生可能エネルギーやデジタル技術を導入し、効率的で持続可能な宅地分譲地を開発します。

（具体的な事業）

スマートエリアの開発/良質な宅地分譲地開発

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
転入者数－転出者数	-182 人	0 人
新規分譲地開発数（再掲）	0 団地	1 団地
移住体験用住宅リフォーム補助件数	－	3 件（純増分）
空き家、空きテナント等を活用した創業支援件数	－	5 件（純増分）
地域おこし協力隊受入延べ人数	9 人	12 人

《基本目標3》結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

・婚姻数 年間 60 組

《基本的方向 3－1》婚活施策の充実

少子化や人口減少が進行する中、若年層を中心とした結婚に対する意識や行動が多様化しており、婚姻率の低下が顕著に表れています。また、出会いの機会不足や生活基盤の不安定さが結婚に至る障壁となり、結果として地域全体の活力低下や将来的な担い手不足に繋がっています。

地域の将来を担う世代を育むため、婚活支援施策を充実させ、出会いの場の提供や結婚後の経済的な不安を抱える若者への支援を推進します。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①婚活施策の充実

婚姻件数は、人口減少や進学等による若者の転出の増加により年々減少傾向にあり、若者の未婚率も増加しています。また、女性の社会進出の進行や、個人の価値観の多様性から、結婚相手に求める魅力や価値観のミスマッチが増え、結婚が困難となっていることも婚姻数の減少や未婚率の増加の一因だと考えられます。

人口減少・少子高齢化の原因ともなっている未婚率の増加に歯止めをかけ、自然減の抑制、その先の自然増への転換に向けて結婚支援策を実施することは急務の取り組みであり、県やふくい婚活サポートセンターなど関係機関と連携しながら、結婚を希望する方の支援を行っていきます。

また、経済的な不安から、結婚を躊躇する若者も一定数いることが想定されることから、新生活に必要な経費や、将来的に必要な子育てに係る経費について支援できる取り組みも充実させていきます。

(具体的な事業)

県、ふくい婚活サポートセンター等関係機関・企業との連携
結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用の支援

■ 重要業績評価指標 (K P I)

指 標	現状値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 9 年度末)
婚姻数 (直近 3 ヶ年平均)	42 組	60 組

《基本的方向 3－2》子育て環境の充実

若狭町では、これまでから、地域の宝である子どもたちの健やかな育ちを支えるため、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を途切れなく実施しています。その取り組みとして妊婦や乳幼児に対する母子保健事業をはじめ、子育て世代の交流の場である子育て支援センターや自然を活かしながら子どもたちの豊かな人間性を育む保育所、さらには、子どもの医療費の無料化等、子育て世帯のライフステージに応じた支援を行ってきました。

子育て環境を充実していくには、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取り組みを社会の真ん中に捉えていくという「こどもまんなか社会」の実現が重要で、子育て世代の視点に加え、子どもの視点も重視する必要があります。子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、地域の宝である子どもが誰一人取り残されることなく、健やかに成長していくことを町全体で後押ししていくことが必要です。

豊かな自然に接する機会を多く設け、自然環境や地域資源を活かした体験活動を通し子どもの成功体験を積み重ねることで、自己肯定感が高まり「自ら学び成長しようとする力」や「生きる力」が育ちます。

また、発達が気になり子どもや児童虐待、ひきこもりの若者の問題等、子どもや家庭を取りまく状況も一層複雑化しており、引き続き行政や地域等の支援体制を活かしながら、社会的配慮が必要な子どもや家庭に対し適切な支援を行っていきます。

さらには、子育て世代を中心に、いつでも気軽に安心して過ごせる場所や利用できるサービス等を充実させていくとともに、将来にわたってこれらのサービスが持続できるよう、家庭、地域、関係機関の連携の下、推進していくことが重要です。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①安心できる育児環境づくり

妊娠、出産、授乳、離乳食開始、卒乳など育児に関わる様々な節目において、保護者が安心して育児ができるよう各時期に相談、教室を実施していきます。また、保護者が子どもの成長を実感でき、子どもの発育発達を促すことのできる育児力を養う保健指導を実施します。

産後の母の心身の状況を確認するために産婦健診を実施し、必要な母には産後の負担を軽減するために産後 1 年までの親子が心身ともにケアを受けることができる産後ケアを実施します。

また、気軽な育児の相談や交流の場である子育て支援センターの充実を図るとともに、育児やイベント等に関する必要な情報を適切なタイミングで提供する子育てアプリの活用も進めていきます。

一人ひとりに合ったきめ細やかな支援、家庭の状況やニーズに応じた教育・保育・保健・福祉等に関する事業や施策を実施するとともに、地域の宝である子どもたち一人ひとりの笑顔が輝くように途切れのない支援を進めていきます。

（具体的な事業）

妊娠期の家庭訪問/妊婦健診、乳幼児健診、育児教室（授乳相談、栄養指導、ふたごの会等）

未来のパパ・ママ教室/子育てサポート事業の充実（訪問支援等）

地域に開かれたこども家庭センター（育児支援、家庭訪問、子育て支援センター、各公民館でのミニすく等）

子育てアプリの活用

②安心して遊べる環境づくり

若狭町は、海・山・湖などの豊かな自然や歴史・文化、そして、季節ごとに行われるイベント等にも恵まれ、いわば町全体が大きな遊び場となっています。この資源を活かしながら、「ここに来れば大人も子どもも安心、楽しい」といえる環境を整えることは、町全体の活性化にも繋がります。

子育て世代の思いを取り入れながら、全天候型の遊び場の整備をしていきます。また、若狭町の素晴らしい資源をフル活用し、「まち全体が大きな遊び場」といった視点で、住民とも協働しながら、子どもも大人もワクワクできるような子育て環境づくりを推し進めていきます。

（具体的な事業）

全天候型の遊び場の整備/親子で楽しみながら遊べるイベントの実施

安全・安心に遊べる環境づくりの充実

③子どもの個々の状況に応じた支援

母子健康手帳交付時には健全な妊娠期を過ごせるよう、保健指導を実施します。また、低出生体重や障害を持ち生まれてきた子どもの育つ力を支えられるよう、医療や福祉と連携しながら支援します。

出生時には助産師・保健師が訪問し、育児者が子ども自身の育つ力を理解し、その育ちを支える主体的な子育てができるよう、家庭訪問や育児教室を継続的に実施し、各家庭に合わせた保健指導・相談や必要な支援につなげます。その後もきめ細かな対応のため、保健師、保育士、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家が連携し、乳児健診をはじめ各種健診・教室を実施しています。健診には医師をはじめ心理や言語の専門職を配置するとともに、屈折検査機器導入など検査の内容についても充実していきます。また、健診に行きづらい方には、個別で対応をしたり、発達が気になりな子どもとその保護者に対しては、グループ活動を通じた行動観察および指導・相談を行います。

保育所において関わる保育者の資質向上、保護者への適切なアドバイスのために「保育カウンセラー」が各保育所を巡回し、早期支援方法等についての助言や保護者支援を実施します。さらに、就学前には小学校への円滑な接続のため、保小連携の充実も行います。

気がかりな子どもが乳幼児期から保育所、小学校、中学校、高校、社会人へとライフステージが移行しても子どもの成育状況や支援情報を円滑に引き継ぐため、「継続支援ファイル」を活用し「途切れない支援体制」の構築を引き続き図ります。

このような「特徴」に応じた支援に加え、社会情勢や家庭環境の多様化によって起こる「子どもを取り巻く環境」に対して、柔軟かつきめ細やかな支援をするとともに、子どもの居場所づくりの充実にも力を入れていきます。

（具体的な事業）

母子手帳交付時の保健指導/家庭訪問（妊婦、新生児、2か月児等）

妊産婦健診、乳幼児健診の実施/4、7、10、12 か月時の集団学習と離乳食教室、個別相談
乳児の全数訪問の継続/子育て家庭訪問支援
保育カウンセラーの配置（個別言語相談、保育所巡回等）
フォロー教室の実施（言葉と遊びの広場等）
保育士の資質向上のため発達支援学習会の実施
保小連携の強化（一日体験入学、保小連絡会等）
子ども・若者支援事業の充実（生活支援、居場所づくり等）

④自然を活かした保育の充実

幼児期の豊かな体験が、その後の育ちの基礎になるといわれています。そのため、四季の移り変わりが与えてくれる変化を、あそび（生活）のなかで五感を使って感じ取り、自然に抱かれながら、水や砂、土、木、石、動植物など自然素材との関わりの中で、自らの力で遊びを発見し、広げ、深めて、仲間と一緒に遊びを作り出していき、自分が楽しむことを主体的に見つけていく活動が、幼児期には大切となります。

そこで、子どもたちが遊びたくなる園庭をはじめ、田や畑、山、川、海、湖、砂利道、原っぱなどのフィールドや、その中で生息する多様な生き物など恵まれた自然環境を十分に活かしながら、子どもの好奇心が高まるような体験を、保育の特徴としてこれからも取り入れていきます。また、梨や梅、さつま芋掘りなど、地域住民の協力を得て、地域との交流を大切に郷土愛の育みにもつなげていきます。

保護者、地域住民と手を取り合い、豊かな自然のなかで、のびのびと活動し、子ども時代を子どもらしく生きる若狭っ子を育てます。

（具体的な事業）

自然を活かした保育（若狭里っ子保育等）の充実/保育環境の整備/保育者の資質向上
農産物の収穫体験（梅、梨、さつま芋、米等）/四季を通した自然の中での遊びの充実

⑤保育所の環境づくり

子どもの社会性やルールは、幼児期の集団でのあそびや活動の中で身に付きます。また、集団で生活する中で楽しさを知り、我慢することや順番を知り、相手の気持ちに気づきます。その育ちを保障するための環境を整えていくことが大切であり、望ましい適正な規模や配置になるよう、保育所を再編していくことは若狭町の宝である子どもたちにとって必要です。

保育サービスの充実に努めるとともに、将来にわたって保育サービスを維持していくため、保育所を再編し、子どもたちにとって大切な育ちの場を提供し続けます。

（具体的な事業）

多様な保育サービスの充実/保育所の再編計画の策定
自然を活かした保育の充実/地域とのつながりを持った保育の充実

⑥ 放課後児童クラブの充実

就労等により常時留守にする保護者の小学校児童を対象に、放課後や長期休業期間において、児童の健全育成を推進するための受け入れ体制を整えます。

児童数の変動だけではなく、放課後児童クラブに対するニーズも変化していくことが予

想されるため、受け入れ体制の再構築を図ります。

また、放課後子ども教室との連携を強化し、放課後の子どもの居場所づくりを総合的に進めます。

（具体的な事業）

放課後児童クラブの充実/公民館や地域と協力した子どもの居場所づくり

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
育児教室参加率	4 か月 97.7% 7 か月 88.3% 10 か月 68.3% 12 か月 86.0% 2 歳 74.2%	100%
乳幼児健診の受診率	100%	100%
子育て相談件数（いつでも何でも相談できる場の提供）	1,498 件	1,650 件
役場男性職員の育児休業取得率	直近 3 年で 11.1%	直近 3 年で 100%
保育所の個別再編計画の策定数	0 箇所	2 箇所
子育てアプリの登録者数	0 件	500 件
全天候型遊び場整備数	0 箇所	1 箇所

《基本的方向 3－3》教育環境の充実

これからの学校教育では、個人の価値判断が優先される社会状況の中で、予測困難な時代を生きる子どもたちが、将来、夢や希望を実現し、社会や地域の担い手として活躍できるように、学んだことを主体的に活かしながら、多様な人との対話を通して新たな価値を創造していく協働的な学びを充実して、「生きる力」を育成していく必要があります。

学校施設においては、老朽化が進む施設の計画的な改修等が必要であり、安全で安心して学習ができる環境を整えていく必要があります。

また、生涯を通じて心身の健康を支え、知育・徳育・体育の基礎となる「食育」は継続して推進されるべき分野であり、おいしく楽しく共に食す学校給食を通じて、生産、流通、衛生、環境との関わりを学び、持続可能な社会の形成を考えていくことが重要です。

地域における対人関係の希薄化、活動の担い手不足など、家庭や地域における教育力や育成意識などの課題が顕在化しています。住民が生涯を通じて生き生きと暮らし、互いに学び合うことができるよう、公民館を中心に豊かな地域資源を活用した学習機会を提供し、地域活力の向上に努め、かつ、生きがいつくりや健康づくりとして、子どもから高齢者まで生涯を通じて日常的にスポーツを楽しめる環境づくりを進める必要があります。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

① ふるさと学習および校外学習の推進

豊かな自然、歴史や文化、地域の人材などについての認識を深め、ふるさとへの愛着や誇りを高めていくとともに、地域を支える次世代の育成を進めていく必要があります。

学校において、地域の人々とともに行う自然体験、社会体験等を通じて、自然や歴史の多様な姿を体感することにより、その意味や価値を探究し、自然、歴史、文化をより理解することにより、豊かな心を醸成するとともに、子どもたちに地域社会の一員としての自覚を持たせ、ふるさとへの貢献意欲を育む心を育成します。

（具体的な事業）

地域の特色を活かした農業体験（田植えや梅もぎなど）の推進

小中学校の校外学習バスの充実

農産物の加工体験（梅ジュース、吊るし柿等）

② 安全安心な学校施設等の整備

児童生徒数は減少傾向で推移することが見込まれるため、望ましい学校規模による安全で快適に学習できる環境を整備します。また、学校施設は災害時における避難場所として地域住民の避難生活の拠点としての役割も求められていることも鑑みながら、計画的な学校施設・設備の整備を進めていきます。

また、学校給食施設においては、安定的かつ衛生的な運営に努めるとともに、食物アレルギー対応や地産地消を推進します。児童生徒数の減少と現状施設の著しい老朽化を踏まえ、環境負荷低減や人手不足補完も含めた次代の給食施設について、民間活力を最大限に導入しながら再整備を検討していきます。

（具体的な事業）

安全安心な学校環境の整備/学校給食センター再整備

③ ICTの活用と推進

「GIGAスクール構想」により導入した1人1台の情報端末を活用して、多様な可能性を引き出す個別最適化の学び、協働的な学びを重要視した「令和の日本型学校教育」の実現を目指していきます。

そのために、ICT機器の「活用」が目的ではなく、教育の目標を達成するための手段としてICTを「活用」することを意識して、楽しくわかりやすい授業構成の転換を図っていくことを推進していきます。

日々進化する情報機器を計画的に導入し、ますます加速していくことが予測される情報社会に適応し、リードする子どもたちの育成を図ります。

(具体的な事業)

教育情報機器の更新

④ 特別支援教育の推進

子ども一人ひとりとは多様であり、障害の有無に関わりなく、誰もが自分に合った配慮を受けながら、共に学ぶことを教育理念とした、インクルーシブ教育の充実が必要とされています。

共生社会の実現に向け、児童生徒の実態に応じ、通常学級と特別支援学級との交流活動や協働学習により、相互理解の取り組みを推進します。

また、就学前の段階から関係機関が連携して、児童生徒の支援等の共通理解を図り、個に応じた適切な特別支援教育の充実を図ります。

(具体的な事業)

保育所(園)、小学校、中学校、高校、特別支援学校、県など関係機関との連携強化

⑤ 次代を担う青少年の健全育成

情報端末機の普及により、青少年の心と行動が見えにくくなっており、特にSNS等のネット上のトラブルが懸念されています。学校、家庭、地域や関係機関が連携し、実態に応じた指導を通して、青少年の成長を支え、育てる取り組みを充実していきます。

また、子ども会などの団体活動や中高生を中心としたジュニアリーダーズクラブの活動を支援することにより、自主性、自律性を養うとともに互いに協力する大切さを学ぶなど生きる力の基礎となる能力の育成を図ります。

さらに、国際交流を推進し、異文化の理解を深め、社会性、協調性、積極性を養い、生きる力を育む活動を充実させていきます。

(具体的な事業)

集団行動の中でのウォーキングの実施/交流都市の子ども会とのリーダー交歓会の実施
国際交流による異文化理解の促進

⑥ 食育の推進

食育を通じて子どもたちが「食」に興味を持ち、健康で健全な食生活を実現し維持する力を養うとともに、子どもたちが地元生産者と直接関わることで、豊かな食文化の継承および発展、地場産食材の生産および消費を推進し、健康意識、食への感謝とあわせて郷土愛の醸

成と地域の活性化を図ります。

農林漁業、加工・調理、廃棄食材利用に関する体験活動を推進するとともに、子どもたちが食について複層的に学ぶことができるよう、食に関する学びの時間を学校や保育所（園）生活の中に組み入れます。

（具体的な事業）

特産物の収穫・加工体験の推進/特産物や伝統的な食文化に触れる味覚体験の推進

安心安全な地場産食材の利用促進/食に関する学びの時間の確保/農林漁業など実体験

⑦ スポーツ施設の適正化

住民がスポーツを通じて、健康づくり、体力づくり、地域での交流を図ることにより、子どもから高齢者まで生涯を通じて日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進める必要があります。

施設の利用者が安全にスポーツを楽しむことができるよう施設の改修を進めていきます。

またインターネットによるオンライン予約システムの利用を促進し、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図ります。

（具体的な事業）

三方体育館の耐震リフレッシュ工事/オンライン予約システムの利用促進

⑧ 公民館等を活用した学習機会の拡大

住民一人ひとりが自己の教養を深めるため、時代に即し、生涯を通じた学習が行えるよう情報発信や学習機会の充実を図ります。

地域活動の拠点として地区公民館の役割を充実し、生涯学習、人権教育に関する各種講座を開催するとともに、より多くの人たちの地域活動への参加を促し、地域の活性化、課題解決や住民の交流促進を進めます。

地域づくりに資する団体、働く世代、子育て世代などあらゆる世代が気軽に利用できる公民館を目指します。

公民館以外でも楽しく学び合う場が、町内のあらゆるところで展開され、「いくつになっても学ぶことは楽しいこと」という気運が高まるよう努めます。

（具体的な事業）

生涯学習講座の開催/地区公民館施設の改修等/地区公民館による各種講座、教室の開催

地区公民館における各種活動団体の支援

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和3年度末）	目標値（令和9年度末）
ふるさと学習の実施学校率（小中学校）	100%	100%
生涯学習講座の開催数	年0回	年2回
体育館や公民館などの施設予約がオンラインで可能な施設割合	0%	100%
食育推進教室の実施率（小中学校）	90%	100%

《基本目標4》魅力的な地域をつくる

数値目標

- ・若狭町の住みやすさの度合い（住民意識調査結果：「住みやすいと思う」、「どちらかと言えば思う」の割合） 83.6%

《基本的方向4－1》快適に暮らせる住環境整備

情報通信環境については、技術の発展が著しく、超高速インターネットや5Gの普及、4K8K放送の開始、クラウド技術の発展・普及により、情報通信の高度化とサービスの多様化が進んでおり、それらに合わせた整備が必要となっています。町内全域で1Gbpsでの接続ができるよう整備を進める必要があります。

上下水道サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴い、修繕や更新の費用が増大していますが、安定した水道水の供給や汚水処理を行うとともに、将来にわたって住民生活に寄り添い、安全で安心な上下水道のサービス提供に向けて、健全かつ安定的な事業の継続が求められています。

廃棄物処理環境について、ハード面では、様々な選択肢を検討しより効率的なごみ処理体制の構築を目指します。ソフト面では、各種媒体を活用し積極的に広報を実施し、住民各自の廃棄物に対する意識高揚を図ります。これによりリサイクル率の向上、ごみ減量化を目指します。

住環境については、若者のU・Iターンや定住を促進させるため、若者にとって魅力あるエリア、分譲地、住まいの供給が必要です。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

① 快適な情報通信環境づくり

CATVによるTV放送サービスは町内全域で提供されていますが、4K8K放送サービスの提供できる機器の整備を行います。

また、町内での高速インターネット接続について地域格差解消のために、CATVによるインターネット1Gbps接続サービス提供等により、町内全域で高速インターネット接続サービスが利用できるように機器の整備を行います。（具体的な事業）

CATVによる4K8K放送用の機器整備

CATVによるインターネット1Gbps接続サービス提供用の機器整備

② 環境にやさしいスマートエリアの整備

都市機能が集積している駅周辺エリアにおいて、エリア内に点在する空き家・空き地を有効活用しながら、自然再生可能エネルギーとIoTを導入しエリアの魅力を向上させつつ、モデル分譲地を整備します。それによりエリア内に民間の投資を誘発させ、若者の移住定住促進、併せて集落の自治機能の維持を目指し、人口減少の中でも持続可能なまちづくりを進めます。

（具体的な事業）

上中駅近郊エリアにおけるスマートエリアモデル分譲地の開発
デジタル技術を活用した空き家のリノベーション

③空き家活用の推進

少子高齢化に伴い年々増え続ける空き家の解消と流通促進を図るため、売却・賃借を希望する町内の空き家情報を発信する「空き家情報バンク制度」を活用し、集落や宅地建物取引業者等と連携を図りながら、移住希望者へ空き家情報の提供やサポートを行います。同時に、空き家の利活用者へ空き家の改修支援を行い、空き家の有効活用を促進します。

（具体的な事業）

空き家情報の発信/空き家を探している移住希望者への相談受付、サポート、案内
空き家情報バンクを活用した空き家利活用者へのリフォーム支援

④ごみ処理の効率化とごみの減量化

可燃ごみ処理施設の広域化は令和5年度に整備が完了しております。引き続き他の廃棄物処理施設についても効率的・安定的なごみ処理体制の構築を目指し、市町境を越えたごみ処理の広域化を進めて行くことについて働きかけていくとともに、広域化が実現不可能な場合も見越して、本町において並行して施設整備の検討を行っていくことで、最良のごみ処理形態を模索していきます。

一方で、環境にやさしい持続可能な社会の実現に向けて、これまで以上にごみ分別の徹底や3R（リデュース、リユース、リサイクル）および食品ロスの削減等を推進し、より一層のごみ減量化に取り組んでいきます。

また、日本で年間472万t発生している食品ロスの問題については、フードドライブなど食品ロス削減の取り組みを実施することで、住民の環境意識への高揚を図ります。

（具体的な事業）

持続可能な広域ごみ処理体制の構築/材質に応じた分別の周知・徹底

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進

食品ロスの削減のため、フードドライブ実施回数の増加

不法投棄防止看板の設置、環境パトロールの強化

⑤いつまでも安心・安全な上下水道の実現

老朽化施設の更新、主要管路の耐震化等を中心に計画的に整備を進めていきます。

（具体的な事業）

新浄水場の建設/水源の安定性の向上（河内川ダム・予備水源）

老朽化した施設の更新に合わせた統廃合と増強/集落簡易水道の統合

処理区の統廃合/既設施設の適期更新

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
C A T Vによる 4 K 8 K放送サービスの提供エリア	0%	100%
C A T Vによるインターネット 1 Gbps 接続サービスの提供エリア	50%	100%
集落簡易水道集落数（統合を目指す）	集落簡易水道 3 集落	集落簡易水道 1 集落
下水道処理区数（統合を目指す）	17 処理区	11 処理区（令和 12 年度末）
ごみ排出量（可燃ごみ、不燃ごみ等全て）	4, 457 t	4, 280 t
1 人当たりの 1 日のごみ排出量	861g/人・日	827g/人・日
リサイクル率（リサイクルされたごみの重量／全ゴミの重量）	22. 7%	23. 1%
新規分譲地開発数	0 団地	1 団地
空き家情報バンクを介した空き家改修支援件数	—	18 件（純増分）
空き家情報バンク登録延べ件数	105 件	200 件

《基本的方向 4－2》協働で守る地域防災と防犯

地域防災については、近年、未曾有の自然災害等が全国各地で発生していることから、住民の災害に対する意識が高まっています。住民の「自らの身は自らで守る」「地域はみんなで守る」という自助、共助の住民の防災意識をさらに高めながら、防災体制を整備していくことが急務となっています。また、万が一に備えた防災力の強化と危機管理能力の強化が求められており、あらゆる災害から住民の生命と財産を守るため、関係機関・団体と連携して地域防災計画の見直しや、デジタルの活用を含めた更なる防災対策の整備充実に努める必要があります。

防犯についても、身近な犯罪の発生を未然に防ぐために、関係機関・団体との連携を密にしながら防犯活動を推進していく必要があります。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①防災体制の整備

自主防災組織の組織化と活動推進のために、個別避難計画の作成や必要とする防災資機材への購入補助などの活動支援を行い、地域住民の自主的な防災活動の充実を図るとともに、避難所における環境整備と防災・減災への設備、資機材、備蓄品の充実を行うことで、地域住民の安全で安心な生活環境と体制整備に努めます。

災害発生時における避難所等のレジリエンス強化のために、停電時においてもEV（電気自動車）等に蓄えられている電力を流用し建物で使用することができるV2Hシステムの導入について検討します。

（具体的な事業）

自主防災組織に対する活動支援/避難所における環境整備/防災・減災への設備等の整備
避難所等へのV2H導入検討/個別避難計画の作成

②地域消防施設の充実

消防団詰所の再配置・整備を検討するなど、消防団の活動しやすい環境づくりや適切な人材の確保を推進しながら、地域の消防力の強化に努めます。

自主防災組織に対し、劣化した消防ホースの更新など消防資機材整備に要する補助や、住宅の立地状況に応じた消火栓、防火水槽の整備に努めます。

（具体的な事業）

消防団詰所の再配置・整備/自主防災組織に対する消防資機材の整備補助
消火栓、防火水槽の整備

③防犯施設、交通安全施設の充実

集落・地区からの要望や、通学路交通安全プログラムにおける関係機関による合同点検に基づき、防犯・交通安全施設の充実を図ります。

警察等の関係機関と連携し、危険箇所の改善を図りながら、安全で安心な生活環境に努めます。

(具体的な事業)

集落における防犯カメラの設置補助の実施/防犯灯の設置とＬＥＤ化の促進
カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の整備

④安心できる治山・治水対策

治山えん堤や水路などの整備により下流域への土砂流出の防止や、山間部でのがけ崩れの対策整備として落石防護ネットの設置を推進します。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、河川管理者等が主体となって取り組む従来のハード対策だけではなく、流域に関わるあらゆる関係者（国・県・市町・企業・住民等）が協働してあらゆる場所（河川区域・氾濫区域・集水域等）でハード・ソフト対策に取り組む「流域治水」への転換を図ります。

(具体的な事業)

治山えん堤や水路整備の推進/落石防護ネットなど、災害予防工事の推進
流域治水プロジェクトによる取り組みの実施/三方五湖治水対策/田んぼダムの促進
北川の霞堤を含めた河川整備計画の見直し

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和３年度末）	目標値（令和９年度末）
地域防災訓練開催数（水防訓練、一般防災訓練、原子力防災訓練）	年各１回	年各１回
個別避難計画の作成率	０％	１００％
自主防災組織数	６７ 集落	８２ 集落
防犯カメラ設置集落数	４ 集落	２０ 集落
防災士数	９３ 名	１３０ 名

《基本的方向 4－3》交通ネットワーク充実

交通ネットワークは、日常の生活道路等としての機能はもちろん、大規模自然災害時におけるライフラインなどの被害を最小限に留めるためにも、救命救急、救援物資の輸送等の機能としても重要であり、交通ネットワークの維持および道路環境の長寿命化は不可欠です。

町内道路については、道路の経年劣化、摩耗による陥没、クラックが多数発生しており、走行性や快適性が損なわれているため、生活道路の安全性向上に向けて計画的な修繕および改良が求められています。

また、一部町道においては、道幅が狭く緊急車両の進入が困難な道路や、歩行者の安全確保が困難な道路が存在することから、住民の利便性や定住促進を図るために道路整備も必要です。

公共交通の利便性の向上や運賃の維持等により住民の利用促進を図り、官民が一体となって町の公共交通を維持していくことが大きな課題となっています。さらに、町内外の交流を促進し、交流人口の拡大を図るためには、観光客向けの二次交通の整備を進めることも重要です。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①持続可能な地域公共交通の実現

国や県、民間公共交通事業者など関係機関と連携して公共交通のあり方について検討し、町の公共交通の維持および利便性の向上を図っていきます。

（具体的な事業）

官民が一体となって公共交通を維持していく機運の醸成

公共交通機関に対する運行支援や利用者支援の継続

町営バス事業およびデマンドタクシー事業の継続/観光客向け二次交通の充実

②安全・快適・生産性向上に繋がる道路の確保

近年頻発する大規模災害時において対応していくために重要物流道路や緊急輸送道路等の防災・減災対策を進めるとともに、複数ルートが確保できる道路ネットワークの形成を推進します。

また、観光エリアを結ぶ町内周遊および近隣の道の駅等観光施設を結ぶ広域の観光周遊ネットワーク網を構築することにより、町内エリア全体の観光振興を図ります。

また、通勤・通学、買い物など日常に利用される交通ネットワークを良好な状態で維持していくために、道路の陥没や段差など危険箇所の早期発見と補修に努めるとともに、車両のすれ違い、歩行者の安全確保が困難な道路について、道路拡幅および歩道の整備を進めます。

このように、町道を整備することにより、円滑な物流ルートや広域避難道路の確保、交流人口（観光客数）の増加、定住人口の増加を目指し、地域の活性化を図ります。

（具体的な事業）

三十三産業団地のアクセス道整備/町道 10 号線の整備/危険箇所の早期発見・補修

狭あい道路整備の実施

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
狭あい道路の整備延長	—	600m（純増分）
デマンドタクシー年間利用者数	7,509 人	11,000 人
町営バス常神三方線年間利用者数	17,888 人	21,000 人
J R 小浜線年間利用者数（町内駅乗車人数）	295,322 人	330,000 人
J R バス若江線年間利用者数	58,364 人	106,000 人

《基本的方向 4－4》健康寿命の延伸

人生100年時代、誰もが元気に活躍できるよう、疾病予防、健康づくりの強化が求められています。

これまで生活習慣病予防を軸としたライフステージに応じた健康づくりを推進してきましたが、健康寿命の延伸を図るため、これまでの取り組みの更なる推進とともに、健康無関心層も含めた健康づくりの推進が求められています。自然と健康づくりにつながる環境の整備、インセンティブによる健康活動へのモチベーション向上を図るなど、町全体で健康づくりを効果的に推進するために、職場ぐるみの健康づくり、地域の関係機関が連携した健康づくりを進めることが重要です。

ライフステージに応じた取り組みや、生まれる前から高齢期までの一生涯にわたって、健康づくりを推進することが重要です。

胎児期および乳幼児期は人間の基礎づくりの重要な時期として、すべての子どもたちの健やかな育ちを支える取り組みが求められています。

子育て世代や働き世代は仕事や家庭、地域での役割が大きく、自身の健康を優先しにくい時期です。社会全体で健康づくりに取り組める環境づくりが求められています。

高齢期は生活習慣病の進行に加え、加齢による身体機能の低下、低栄養、意欲低下などによる社会参加の低下など、高齢者の特性も絡み合う時期です。要介護状態やその手前のフレイル状態を少しでも遅らせるための健康づくり、介護予防・フレイル対策が求められています。また、高齢者が地域で自立した生活を営むためには、自立支援・介護予防・重度化防止の観点においても、生きがいを持つことが求められます。交流の機会を創出し社会参加を促進することは、高齢者自身の生きがいづくりや仲間づくりの機会となります。また、その交流等を通じて、孤立化防止や見守りの促進につなげていくことが必要です。

フレイル予防については、多くの住民が運動習慣を身に付けていくためには、より身近な場所で開催ができるよう、行政だけではなく地域の方との共同での開催を図ることがますます必要となります。

在宅医療の充実や疾病予防、早期発見による重症化予防など、健康管理を含めた地域に密着した包括的なかかりつけ医機能の充実が必要になります。人材の確保も含めた一体的な取り組みが必要になります。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①主体的な健康づくりの支援

インセンティブを取り入れた健康づくり、アプリ等の活用など、子育て世代、働き世代が健康づくりを始めたくなるような環境の整備、暮らしの中に溶け込んだ健康づくりの体制整備を行っていきます。

子育て世代に向けては、子どもと一緒に取り組むことで自然と健康づくりにつながるような事業を、学校や町内食料品店等と連携して進めます。

働き世代に向けては、働く職場でも健康づくりができる環境を整備していくため、商工会や町内事業所と連携し、健康づくりを見据えた経営を実現するための支援を実施します。

主体的に健康づくりができる環境整備を継続します。

(具体的な事業)

町内食料品店、学校との連携/商工会、町内事業所との連携

②ライフステージを通じた健康づくり

ライフステージを通じて生活習慣病予防を柱とした取り組みを進めていきます。

母子健康手帳交付時には健全な妊娠期を過ごせるよう、保健指導を実施します。また、低出生体重や障害を持ち生まれてきた子どもの育つ力を支えられるよう、医療や福祉と連携しながら支援します。

乳幼児期の成長発達の節目に、心身の発達状況の確認と病気等の早期発見を目的に健康診査を実施します。育児者が子ども自身の育つ力を理解し、その育ちを支える主体的な子育てができるよう、家庭訪問や育児教室を継続的に実施します。

肥満や痩せ、むし歯の状態など学齢期の健康状態は、小中学校と連携して把握し、予防対策をとります。

成人期は、自分の身体の状態を知るための健康診査やがん検診の受診率向上を目指し、受診しやすい環境づくりを行うとともに、受診の必要性を理解し受診行動につながるような受診勧奨を実施します。

また、健診結果から自分の健康状態やリスクを確認し、自分の身体を守るための学習の場を作り、一人ひとりに合った保健指導を実施します。さらに必要に応じ、主治医との連携を通じた保健指導を実施します。

高齢期は、これまでの健康診査と保健指導に加えて、高齢者の特性を踏まえ、サルコペニア、低栄養、認知機能等に対する栄養や運動等の教室を実施します。

(具体的な事業)

家庭訪問（妊婦、新生児、2か月児等）/母子手帳交付時の保健指導

妊産婦健診、乳幼児健診の実施/4、7、10、12か月時の集団学習と離乳食教室、個別相談健康診査等、がん検診の実施と保健指導、学習会の実施

サルコペニア等の把握、栄養・運動指導

③介護予防・フレイル予防

民生委員児童委員や地域住民からの情報提供や関係課との連携を図り、基本チェックリストの活用によって、閉じこもりや何らかの支援を要する高齢者の現状把握を引き続き継続します。

自分の健康は自分で守り、維持していくという意識向上を目的とし、様々な場を通じ健康診査の受診勧奨を行うとともに、保健指導、デジタルの活用を含めたフレイル予防対策を実施していきます。さらに介護予防教室へつなげ、生活習慣病の予防と重症化予防に取り組みます。

また、地域での見守りと介護予防を実践する場として、身近な通いの場となるふれあいサロン等の集いの場が各集落で開催されるよう支援します。

地域の担い手育成を図るため、サロンリーダー研修会やフレイルサポーター養成講座を実施し、介護予防と支え合い体制を推進します。

(具体的な事業)

サロン等集いの場への支援/担い手育成のための研修会、講習会の開催

フレイルチェックの実施/健康体操教室等の開催と周知の推進

④地域医療体制の充実

若狭町の医療を担う公的医療機関における回復期やリハビリ、慢性期等の役割分担を明確にするとともに、訪問診療・訪問看護など在宅医療の充実や遠隔診療の導入など、地域ニーズにあった持続可能な医療提供体制を確立させ、疾病予防、早期発見による重症化予防などと組み合わせて、地域に密着した保健・医療・介護・福祉にいたる包括的なかかりつけ医療機能の充実を図ります。

また、救急搬送の時間短縮のため、早期発見することが重要であることから、デジタルの活用を含めた高齢者の見守り体制の充実を図ります。

(具体的な事業)

地域医療構想の推進/病床の役割分担 地域ニーズに応じた医療機能の充実

地域包括ケアの推進 医療機関や介護事業所との連携の充実

地域の見守りネットワークの構築・強化

■ 重要業績評価指標 (K P I)

指 標	現状値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 9 年度末)
町の健康政策と連携して健康づくりに取り組んだ事業所数	17 事業所	20 事業所
乳幼児健診受診率	100%	100%
育児教室参加率	82.3%	100%
特定健診受診率 (国民健康保険被保険者)	43.8%	60%
特定保健指導実施率 (国民健康保険被保険者)	72.7%	90%
フレイルチェックの参加人数 (年間)	87 人	100 人
集いの場 (サロン) の実施集落数 (年間)	49 集落	50 集落
サロンリーダー研修会の開催 (年間)	1 回	2 回
集いの場 (サロン) における健康チェックの実施人数 (年間)	591 人	600 人
第 1 号被保険者要介護認定率※	19.1%	19.0%
第 1 号被保険者要介護 2 以上認定率 (65～74 歳)	2.0%	1.9%
第 1 号被保険者要介護 2 以上認定率 (75 歳以上)	20.1%	20.0%

※ 要支援 1～要介護 5 の認定を受けた人の割合

《基本的方向 4－5》**高齢者や障害者にやさしいまちづくり**

要介護者（要支援者）の一人当たりの介護サービス給付費や障害福祉サービス給付費が年々増加しており、サービス利用者の増加や地域でのサービス資源の充実が求められています。

障害の有無に関わらず、自立した生活を送るために、本人や家族の意向を尊重しつつ生活支援や社会参加の機会を設けることが求められています。

介護や障害の認定を受けた人に限らず、健康面や経済面のほか、様々な要因により日常生活を営む上で困難を抱えている人についても支えていく必要があります。社会福祉協議会や福祉サービスを提供する事業所、地域づくり協議会、自治会などと連携しながら支援体制の充実を図ることが必要です。また、福祉サービスのニーズの増加に伴って、福祉人材の確保が必要であり、介護や医療分野等の専門職との連携、充実を図り、すべての人にとって安心して切れ目のないきめ細やかな支援の充実を図る必要があります。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①**高齢者福祉の充実**

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、在宅での支援が受けられるために地域の介護・医療等の関係機関の連携体制を強化するとともに、必要な介護サービスの量も見込んだ上で、必要な支援を計画的に推進します。

介護人材の育成やICTの活用を図るなど、介護者に対する支援も踏まえた上で地域に応じた必要とされる高齢者福祉サービスの充実を図ります。

（具体的な事業）

介護と医療の連携推進/ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への支援体制の充実
交通弱者の支援体制の推進/介護者支援の充実/福祉教育の推進/介護人材の育成
介護資源の確保

②**障害者（児）福祉の充実**

障害者（児）福祉においては、障害のある人等の自立支援の観点から、施設入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援といった課題に対応するため、多様なニーズにあったサービス提供体制の整備を目指します。

また、精神障害のある人が、地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。

さらには、本町だけでなく近隣市町や関係機関と連携・調整を図り、障害者（児）福祉の充実を目指します。

（具体的な事業）

地域の事業所、障害者就労支援施設等と連携した就労支援の充実
障害のある人への理解促進および権利擁護についての啓発を推進
障害者（児）の自立に向けた支援体制の整備/福祉人材（専門職）の育成と確保

重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
各種福祉サービスや医療機関などを対象とした多職種連携研修会の開催数	2 回	2 回
介護・保健・医療の庁内関係部局による地域包括ケア推進会議の開催数	2 回	2 回
高齢者の自立支援型地域ケア会議の開催数	12 回	12 回
障害者（児）の自立支援協議会の開催数	2 回	2 回
障害児支援事業所数	2 事業所	3 事業所

《基本的方向 4－6》地域共生社会の実現

地域における見守りや支え合い体制の構築、さらには各種団体等における連携を強化していくなど、地域全体で助け合う機運を高めていく必要があります。

そのため、地域住民が地域福祉への関心や理解を深め、地域の中でお互いに支え合い、助け合う意識を広く住民に啓発していくことが重要となります。また、子どもから高齢者まで幅広い世代間の交流を促進し、地域住民のつながりを改めて深めていく必要があります。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①地域包括ケアシステムの構築

早期から健康増進や介護予防に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。また認知症の正しい理解のための認知症サポーター養成講座を継続し開催します。さらに外出機会の促進、活躍の場の確保、生活基盤の充実などに取り組むことで、高齢者の社会参加等を進め、健康で充実した生活が送れ、生きがいを持って暮らし続けられる町を目指します。

地域住民等の自主的・主体的な活動を支援し、集落・地域ごとの支え合い・助け合い活動の推進を図ります。

（具体的な事業）

地域住民の支え合い体制の推進医療・介護連携の推進

地域の見守りネットワークの構築・強化/地域福祉関係者の意見交換会の開催

認知症サポーター養成講座の開催/認知症カフェの設置

②包括的な相談支援体制の構築

これまで子どもや高齢者、障害者など、それぞれの各制度に基づいた支援体制が整備され、支援の充実が図られてきました。しかし、現在では、生活困窮や社会的孤立など、複合的な課題を抱える世帯や個人が増加しています。また引きこもりなど、公的な支援を受けることができない制度の狭間にある方への対応や、買い物、通院の付き添いなど、身近な生活課題への対応も求められ、あらゆる相談を包括的に受けることができる体制整備が必要となっていることから、包括的な幅広い分野の相談支援体制の構築に努めます。

（具体的な事業）

包括的な総合相談支援体制の充実/相談窓口の周知

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
地域住民による支え合い協議体の設置数	7 協議体	11 協議体
認知症サポーター養成講座の開催数	14 回	20 回
認知症カフェの設置数	0 箇所	2 箇所
福祉関係者の意見交換会（生活支援体制整備協議会）の開催数	1 回	2 回
若狭町の住みやすさの度合い （住民意識調査結果：「住みやすいと思う」、「どちらかと言えば思う」の割合）	73.6%	83.6%

《基本的方向 4－7》住みよい集落づくり支援

人口減少と少子高齢化の進行により、集落機能やコミュニティ機能の維持が困難になっていくことが予想されますが、そのような中でも機能を維持していくための手立てが必要です。

人口減少による空き家の増加は、景観の悪化や、瓦や外壁が飛散することによる周辺への危害を及ぼすリスクの増加が予想され、周辺の生活環境を事前に保全することが重要です。

また、耕作放棄地の増加が懸念され、担い手の高齢化による離農や、耕作条件が不利な農地において、耕作放棄地が増加する恐れがあることから、農業委員会等と連携した耕作放棄地への対策が必要となります。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①集落活動の活性化支援

地域での活動に対する支援を行い、地域活動を行う各種団体や他集落等との連携強化を促し、地域コミュニティ活動の活性化や複数集落が連携した活動への支援を推進していきます。

あわせて、コミュニティの維持・向上を担う人材育成を進めるほか、集落の地域条件や実情に合わせた、更なる活性化の取り組みを推進していきます。

（具体的な事業）

集落のコミュニティ活動に必要な備品等購入費用の補助

集落環境を向上させるための作業に必要な原材料費や重機借上料の補助

複数集落で取り組む活動の集約化・共同化に対する補助

②地域づくり協議会の活動支援

若狭町では、地区ごとに地域づくり協議会を設置し、地域住民が集い、みんなで話し合い、考え、力を合わせた取り組みを行う仕組みづくりとその実践を行っています。

今後も地域づくり協議会が中心となり、住民自ら取り組む住民自治や、地域の歴史文化の継承、そして、人と人を繋ぎ、互いを支え合い、住民と地域社会を元気にしていく取り組みを進めていきます。

地域づくりの中心となる人材の育成や団体の活性化のため、リーダー育成研修や地域の問題解決に向けた取り組みに対して支援し、町と地域づくり協議会との協働により、地域づくり意識の高揚と地域課題の解決を図ります。

（具体的な事業）

地域づくり協議会の運営/地域づくりリーダーの育成/SDGs 地域づくり交付金の継続

③老朽空き家対策

自主的な空き家等の適正管理を促すとともに、管理不全状態にある空き家等については、関係機関と連携し、周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう所有者等へ助言または指導を行います。

老朽化した空き家の除却を支援することにより、集落内の住環境の保全を図ります。

新たに空き地情報バンクの設置に向けた具体的な検討を進め、老朽危険空き家等の除却後の跡地活用のさらなる推進を図ります。

(具体的な事業)

老朽空き家等の除却支援/空き家情報バンクによる情報発信の充実/空き地情報バンクの設置

④ 耕作放棄地対策

担い手の育成や農地が有する多面的機能の維持・向上を図り、耕作放棄地の防止と解消に努めるとともに、有害鳥獣のすみかとならないような対策をすることで、農作物被害の防止に努めます。

農業委員等による定期的な農地パトロールの実施と農家からの農地利用意向調査の結果を踏まえ、委員等による農地相談等を行い、農地の出し手・受け手双方の意向を踏まえた農地中間管理機構への貸付手続きを推進していくことで耕作放棄地の減少に努めます。

農地や農業用水などの生産基盤について良好な管理を図るため、土地改良区などを支援するとともに、施設の長寿命化対策を図るなど、効率的かつ安定的な農業経営の確立に努めます。

(具体的な事業)

農地保全に資する活動への補助/鳥獣被害対策の実施

農業委員等による農地相談等の実施/農地中間管理機構との連携

農業生産基盤施設に対する地域活動支援および施設長寿命化対策の実施

■ 重要業績評価指標 (K P I)

指 標	現状値 (令和 3 年度末)	目標値 (令和 9 年度末)
老朽危険空き家除却支援数	—	18 件 (純増分)
老朽危険空き家等の除却後の跡地活用件数	—	3 件 (純増分)
1 号遊休農地面積	12ha	7ha

《基本的方向 4－8》文化芸術を楽しめるまちづくり

若狭町には、パレア若狭をはじめ、縄文博物館、歴史文化館、二つの町立図書館など身近な場所で文化芸術に触れ、親しむことができる施設があります。自然・歴史文化については、水月湖年縞に始まる長い自然・歴史文化の蓄積も、若狭町が誇れる特徴の一つです。伝統文化については、集落を単位とする氏子や住民によって毎年同時期に伝統文化行事が行われ、それぞれ保存会により継承されています。

学校教育の場では、これらの文化を学ぶ機会が設けられています。子どもたちが地域の文化を学ぶ機会としては、社会科における地域学習や、地理・歴史分野での学習で身近な自然や史跡等を学ぶ機会があります。町営の縄文博物館・歴史文化館、県営の海浜自然センター・年縞博物館等の展示施設での見学・解説・体験学習等によってさらに詳しい学習が進められています。場合に応じて、職員による現地説明も合わせて行われています。

文化芸術を身近に感じ、誰もが健康で文化的な生活を実感できる機会を今後も増やしていくためには、文化芸術活動による住民の交流と地域の活性化を促進するとともに、文化芸術が持つ社会包摂機能を活かし、多様性を尊重し広い視野を持つ人材の育成と、民間活力を活かした地域の文化芸術の継続、発展が求められます。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①伝統文化の保存・継承

伝統文化は、毎年決まった時期・場所・参加者・内容でくり返されていることにこそ、価値があります。このくり返しの中に、集落を核とした地域づくりのための社会的役割や、子どもたちへの教育力が含まれています。

若狭町伝統文化保存協会は、伝統文化の保存・継承のための支援や補助を行っており、伝統文化の公開・発表の場の創出、町内伝統文化保存団体間の交流促進活動、伝統文化に関する講演会や講座の開催、伝統文化の調査研究など保存・継承のための様々な活動を実践しています。

町としては、この住民組織である「若狭町伝統文化保存協会」の運営を支え、無形民俗文化財としての保存・継承が必要な場合、町による直営事業および補助事業を実施します。

（具体的な事業）

住民組織「若狭町伝統文化保存協会」への運営支援

伝統文化の保存・継承のための支援/伝統文化の公開・発表の場の創出

町内の伝統文化保存団体間の交流の場の創出

伝統文化に関する講演会や講座の開催

伝統文化の調査研究/無形民俗文化財の保存・継承

②文化芸術を担う“人財”の育成・支援

文化芸術を通して、創造（想像）する力を養い、新しい時代、新しい町をつくるプレーヤーの育成、また、共に活動する新しい仲間づくりの場となるよう、様々な立場の人々が集い、交流が生まれる機会の創出により、文化芸術を担う“人財”の育成・支援を図ります。

（具体的な事業）

地域の文化芸術に触れる（知る）機会づくり

分野を問わず優れた文化芸術に触れる（知る）鑑賞機会づくり
文化団体や学生など住民が主体となって活躍できる環境づくり
展示説明員や歴史文化館サポーターの発掘、育成

③学び楽しむ文化、芸術環境づくり

文化芸術には、子どもから大人まで、あらゆる年代や立場の人々が新しい発見と感動を共有できる力があります。また、優れた文化芸術を体感する中で、感性や創造性を磨き、心豊かな人間性を育むことや、文化芸術活動を通して新しい芸術文化の創造と新たなコミュニティの形成を図ることができます。

町内にある数多くの文化施設や文化遺産等を有効に活用し、生涯にわたり人々が文化芸術に親しみ学び続ける機会を提供します。

また、誰もが安心して利用できる施設として機能維持に努めるとともに、時代に即した機器への更新、導入など利用者の利便性、満足度の向上を図ります。

（具体的な事業）

乳幼児から音やことばに触れあう環境づくり/学校や保育所等にアーティストや学芸員を派遣

分野を問わず優れた文化芸術に触れる（知る）鑑賞機会づくり

地域の様々な機関と連携し、分野を横断した新しい文化芸術を発信

縄文博物館・歴史文化館での様々な企画展示や特別展示の開催/歴史環境講座の開催

■ 重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
パレア若狭年間入場者数	124,000 人	200,000 人
若狭町立図書館図書貸出数	147,000 冊	200,000 冊
縄文博物館年間入館者数	28,563 人	35,000 人
縄文博物館体験講座年間参加者数	3,188 人	4,000 人
縄文博物館年間利用団体数	112 団体	150 団体
若狭町歴史環境講座年間参加者数	228 人	270 人

《基本的方向 4－9》豊かな自然環境の保全・活用

若狭町は、若狭湾国定公園に面するとともに、国際的に重要な湿地の保全等を定めたラムサール条約登録湿地の「三方五湖」、近畿一美しい川とされる 1 級河川「北川」、名水百選に選定された「瓜割の滝」等、先代から受け継いだ美しい自然と水資源豊富な町です。

近年、全国各地で発生している災害は、気候変動によると思われる台風や線状降水帯によって引き起こされた土砂災害や河川の氾濫等の水に関連した災害が多くみられます。若狭町でそのような災害が発生した場合、水資源に多大な影響を与えることとなります。

気候変動の原因となっている温室効果ガスを抑制するためには、脱炭素社会の実現が必要です。脱炭素社会の実現には、町全体的な取り組みのほか、個人の日常生活上で環境意識を変化させ浸透させていくことが重要です。

里山においては、所有者が山林に携わることが少なくなっていることから、森林の環境保全が保たれなくなり、災害時に立木等が流出する被害が懸念されます。里山保全、森林環境の保全を行っていくことが重要となります。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①脱炭素社会の実現

気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動や日常生活に伴い排出されています。温室効果ガスを削減し、脱炭素社会を実現化するためには、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーの導入に取り組むことが有効な手段として挙げられます。ただし、気候や風土等、その土地の条件を十分考慮し、その条件に適した再生可能エネルギーを取り入れることが重要です。

本町では、公用車をEV化し、公共施設に再生可能エネルギーを取り入れるなど、見本を示すことで、個人や企業に対して再生可能エネルギー導入への誘導や脱炭素社会への意欲の高揚を図ります。

（具体的な事業）

脱炭素社会の実現に向けた計画策定/公用車のEV化/再生可能エネルギーの普及促進
公共施設の創エネ推進（太陽光発電装置や蓄電池の設置）

②森林環境の保全

台風や豪雪等の自然災害の影響により、河川上流部の森林を中心として、沢に倒れ込んだ倒木等が、流木等の二次災害を発生させる危険があることから、河川上流部を中心に伐採や撤去等の森林整備を実施することで、森林環境の保全を図ります。

また、豊かな自然環境の創出として、森林や木への関心が世代を問わず薄れていることから、町内における森林に関する体験学習活動や木育活動へ補助を実施することで、町内の豊かな森林資源の活用および普及を行います。

（具体的な事業）

沢沿いの倒木等による被害防止の森林整備を実施

森林に関する体験学習活動（植樹活動等）や木育活動への補助

③ 海岸漂着ゴミへの対応

地域住民によって漂着ごみの回収、運搬、処分を行ってもらうことで、環境保全への意識を高めてもらうとともに、貴重な観光資源である海岸の景観美化により、観光客からのイメージアップを図ります。

海岸漂着物の放置は、これに便乗して不法投棄する者が現れるため、適切な時期に実施します。

そのほかにも海外から、注射器や液体が入ったままのポリタンクなど、危険性のある物体が漂着した場合にも安全に対処し、関係機関と連携して処分していきます。

(具体的な事業)

管理者と地域住民との協働による海岸漂着物回収事業の実施

ボランティアによる海岸一斉清掃の実施

④環境汚染の防止

環境汚染と人間活動の関係は日々の生活に密接に繋がるものであり、自動車等から排出される大気汚染物質による大気汚染、不法投棄された生活ごみの有害物質による土壌汚染、その不法投棄ごみが海にたどり着くことによる海洋汚染と様々です。

特にプラスチックは海洋汚染の問題の原因となっていることから、プラスチック製品を紙や段ボール製等の自然由来の再生可能資源を原料としたものや、天然資源をプラスチックに混ぜてプラスチック使用量を減らした素材のもの等への代替え案を示し、住民に啓発普及することで、プラスチック製品から環境負荷の低減に繋がる適切な代替え品へ切り替えを図ります。

また、工場等に対し公害防止の啓発および指導を強化し、快適な生活環境保全に努めます。

なお、農業の農薬や化学肥料による湖や河川への影響に関しては、減農薬・減化学肥料農法や有機農法等、環境に配慮した農法を推進していきます。

(具体的な事業)

資源化ごみの分別収集/プラスチック製品に変わる代替え製品の提案

ボランティアによる地域の一斉清掃の実施/減農薬・減化学肥料農法や有機農法等の推進

⑤三方五湖、北川の保全

三方五湖流域とその周辺地域における自然環境の保全・再生の取り組みを推進します。

また、三方五湖等の研究・調査を進め、生態系維持に努めていきます。

湖や河川の水質対策としては、家庭でできる生活排水改善の推進のほか、流域での減農薬・減化学肥料農法や有機農法等、環境に配慮した農法を推進していきます。

(具体的な事業)

減農薬・減化学肥料農法や有機農法等の推進

ボランティアによる三方五湖一斉清掃の実施/三方五湖のヒシ対策強化

重要業績評価指標（K P I）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
公共施設への太陽光発電装置と蓄電池の設置箇所数	5 箇所	7 箇所
公用車への E V 車導入台数	0 台	15 台
海岸漂着物回収処理の回数	年 10 回	年 16 回
海岸一斉清掃活動の実施地区数	年 0 地区	年 1 地区
沢沿いの倒木被害発生防止対策箇所数	0 カ所	11 カ所

《基本的方向 4－10》歴史文化遺産の保存・活用

歴史文化遺産の十分な調査と掘り起こし、滅失・改変の進行抑制、地域の誇りと活力に繋げる仕組みづくり、価値を総合的に守り活用する仕組みづくり、文化遺産を身近に感じてもらう仕組みづくり、地域内外への情報発信、保存活用体制の充実などが課題にあります。

若狭町の歴史文化遺産（文化財）の保存・活用と情報発信を更に強化していきます。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

①歴史文化遺産の保存・活用

保存管理については、各種有形文化財を保存処理、修理、修景、治療し、併せて防災・防犯設備も整備します。

特色ある町営施設の若狭三方縄文博物館・若狭町歴史文化館・若狭鯖街道熊川宿資料館・佐久間記念交流会館等で、保存・管理・展示等の活用を行っていきます。

文化財をテーマとした行事や教育普及活動を実施し、住民や地域団体、民間団体と協働で取り組みます。

（具体的な事業）

国史跡西塚古墳復元整備/熊川宿伝統的建造物群保存修理/重要文化財等保存修理

熊川宿宿泊施設等整備/縄文博物館設備更新

②歴史文化遺産情報の発信

町ホームページと地域の歴史文化遺産をつなぐQRコードを整備し、指定・未指定を問わず、住民や外部の人々が文化財に触れる機会を増やします。

縄文博物館を中心に、歴史文化遺産（文化財）関連情報を随時Instagram等のSNSで発信します。

若狭町ホームページ上に文化財デジタルアーカイブ（文化財と研究成果に関するデータベース）を整備し、ウェブ上で若狭町の歴史文化遺産を紹介できる仕組みを作ります。

（具体的な事業）

町ホームページと地域の歴史文化遺産情報とをつなぐQRコードの整備

縄文博物館や歴史文化遺産（文化財）情報のSNS発信

町ホームページ上に文化財デジタルアーカイブの整備/調査研究・教育普及の進展

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値（令和3年度末）	目標値（令和9年度末）
指定等文化財（国指定・国選択・国登録・県指定・町指定）の件数	196 件	205 件
歴史文化遺産情報の SNS による年間発信件数	約 80 件	120 件
熊川宿空き家活用実績数	21 件	24 件

《基本的方向 4－1 1》利便性の高い行政サービスの構築

行政内部においては、年々業務量が増加する一方、職員が減少しており、質の高い行政サービスを提供するには、一層の事務の効率化が必要となっています。

住民のニーズを的確に把握した上で、最適なデジタル技術を用いて、住民の利便性の向上と行政事務の効率化を図ることが重要です。

《具体的な施策と重要業績評価指標 KPI 》

①DXによる住民の利便性および行政サービスの向上（再掲）

各庁舎窓口では、マイナンバーカードや運転免許証等を活用し、諸証明交付申請書等に住所、氏名、生年月日を自動で印字する機器を導入して「書かない窓口」に取り組み、窓口申請における住民の負担軽減を図っておりますが、さらに各種申請・申込が、スマートフォンなどとマイナンバーカードを活用したインターネットによるオンライン申請システムや若狭町公式 LINE を活用し、受付可能な手続きを増やします。

また、体育館や公民館などの公共施設の使用予約についても、インターネットから予約状況の確認や、使用申請をオンライン施設予約システムで行えるようにします。

庁舎窓口での諸証明交付手数料や博物館などの入館料の支払は、キャッシュレス決済システムを導入しておりますが、今後も、申請書の提出や手数料の支払い等に係る住民の負担軽減と事務の効率化を図るための方策を、費用対効果等を検証しながら検討します。

（具体的な事業）

オンライン申請システムの活用/オンライン施設予約システムの活用

窓口諸証明の交付申請における若狭町公式 LINE の活用

②DXによる行政事務の効率化

基幹業務システムについて、標準化・共通化に対応したシステムへの移行を進め、ガバナメントクラウド等の利用により、運用していきます。

タブレット導入によるペーパーレス化や、WEB会議機器の活用によりリモート会議を活用し、事務の効率化を推進します。

（具体的な事業）

基幹業務システムの標準化・共通化/ペーパーレス化・リモート会議の活用

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値（令和 3 年度末）	目標値（令和 9 年度末）
行政手続きのオンライン申請数（再掲）	15 手続き	200 手続き
体育館や公民館などの施設予約がオンラインで可能な施設割合（再掲）	0%	100%
基幹業務システムの標準化・共通化	0%	100%